

第99回 近畿ブロック知事会議

日時：平成28年10月28日（金）

15：52～17：52

場所：奈良春日野国際フォーラム薨

～ I・R A・K A～

開会 午後 3時52分

事務局 それでは、ただいまから第99回近畿ブロック知事会議を開催させていただきます。

開会に当たりまして、知事会会長、奈良県の荒井知事からご挨拶をいただきたいと思ひます。会長、よろしくお願ひします。

荒井会長 お疲れでございました。身も心も洗われて、御利益があると思ひます。夜までしばらく会議がござひますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、議事に先立ちまして、配付資料の確認をお願ひしたいと思ひます。お手元の出席名簿、会議次第の次に、本年春、大阪府で開催しました第98回近畿ブロック知事会議の協議結果を踏まえた行動結果を取りまとめた資料を添付してあります。

それでは、荒井知事、以降の議事進行をよろしくお願ひいたします。

荒井会長 それでは、本日、議論をいたしますのは「働き方改革」と「地域医療・地域包括ケアシステム」、2つのテーマについての意見交換、そして各府県から提案された国への提案要望についての議論、この3つでござひます。

早速、テーマ1から始めさせていただきます。まず、「働き方改革」でござひますが、簡単なキーノートスピーチに入ります。

お手元の資料、働き方改革の奈良県資料をごらんください。

1ページ目でござひますが、グローバル化時代において、働き方改革、女性の活躍

推進、社会保障の充実について、地域主導で何かしないといけないのではないかと
いう視点でございます。その3つを同時に一体的にすることによって、地域経済の振興
と、我が国が低迷しております経済の体質強化、グローバル化に向かった地方の役割
があるのではないかとという視点でございます。

2ページ目でございます。働き方改革の視点、日本人の働き方、働かせ方が行き詰
まっているのではないかと。これまでの働き方は、職務・地域の無限定な男性正社員が
中心であります。その特徴は、長時間労働、働き方の非生産性、若者の職場定着不安
定、ワーク・ライフ・バランス達成困難という状況になってきております。

我が国で形成された労働観や雇用システムは、日本経済の発展に少なからず貢献い
たしましたが、グローバル化時代において働き方の多様性、働き方の柔軟性への要求、
若者のライフスタイルの変化等に、この従来の働き方がマッチしなくなって、行き詰
まっているのではないかとという視点でございます。

また、次のページでございますが、若者や女性が働きやすい地域にするのは、地域
の少子化対策、地域経済振興と密接な関係があるのではないかと、地域の中央政府の役
割をどのように見るかという切り口でございます。

4ページ目、働き方改革の課題の分析ということで、多少の勉強を進めたという程
度でございますが、4つの視点で奈良県では分析を始めています。「マインド・フィ
ールド・スキル・ライフ」という切り口でございます。

働き方に地域差があるし、その地域差は価値観と申しますか、考え方、意識や地
域風土に差があるように思われます。福井県と奈良県では、少し自虐的に言ってもあ
れなのですが、勤勉性は違うように思います。天領の多いところは、サボりが多かつ
たのかなという自説があります。

マインド、それからフィールド・スキル・ライフという4つの切り口がある。

マインドというのはどういうことかという、5ページ目でございますが、生産性
の向上が大事だということを組織内の共通意識にするという観点、それから、組織内

で限られた時間の中で成果を出すという意識、それから就業意欲についての動機づけ、わくわく感の発生促進、それから休暇の意味の認識などが考えられます。これは公務・民間、同じ観点になると思います。

フィールドというのは、そのような意識をグループ内で共有するとか、働き方のマネジメント、目標管理などをする意識が必要かなと。そのためには事務書類の作業工程の分析とか、業務の棚卸しというマネジメントのための業務を発生させなければいけないのではないかと。サービス業や事務の部門については、ワークの在庫を積むという知恵が必要ではないかということ。最後のところの方はよく言われるのが多様な勤務時間制度を導入して、メリハリをつけた働き方やモチベーションの向上というようなことです。

7ページ目でございます。スキルというのは、色々なグローバル化で、世の中の労働に対するマインドが変わってきているので、そのスキルも周りの需要に合わせて向上させなければいけないというようなことでございます。

ライフは、ライフステージごとに人は年をとっていきますので、働くのとライフステージに応じたワークライフ、年寄りには年寄りなり、若者は若者なりの働き方をさせるというような知恵が要るのではないかとこの観点でございます。

9ページ目では、マインド・フィールド・スキル・ライフという切り口を包丁、ナイフとフォークを用意いたしました。それぞれが各職場でマネジメントされますので、そのマネジメントが現場で浸透するようにといった意識が要るんだと。

10ページ目ですが、その中でも公務員を中心とした人事・組織・働き方の研究をパーソネルマネジメントというテーマでやり始めております。26年度から研究に取り組んで、今年の3月に中間報告をいたしました。あと1年かけて、もう少し進めたいと思っております。少子・高齢化で地方行政の行政課題が増えたり、変わったり、多様化したりしているのと、国・県・市町村の役割分担の意識が変わってきているということ、また、新しい課題がありますので、新しい行政ニーズにチャレンジできる人材

というのも必要でございますし、県だけでみんなできないので、コーディネーター資質、能力、あるいは県庁人材でなく県域人材が必要ではないかという意識を持っております。

その次のページでございますが、県庁内のパーソネルマネジメントというテーマで、人事管理をトータルに行おうということで勉強を始めております。

県庁内の人事管理マネジメントも12ページにありますように、マインド・フィールド・スキル・ライフの4つの枠で切り口があるのではないかと考えております。

13ページ目でございますが、パーソネルマネジメント、人の顔に例えまして、MMLCとミッションとモチベーション、わくわくミッションを与えますと、モチベーション向上に役に立つと、口のところでコミュニケーションの能力をアップして、リーダーシップを発揮してもらう人材を希求する感じでございます。

14ページ目でございます。これは民間も含めてですが、長時間労働と、そうでもない地域という、地域差が出ておりますので、これは先ほどのマインド、あるいは地域マインドが影響しているのではないか、地域、フィールド、環境が影響しているのではないかと考えられます。長時間労働は必ずしも生産性の向上につながっているのではないようにも思えます。

15ページ目は、女性の活躍の意味を少し整理したものでございますが、女性の就労機会の増加があれば、世帯収入が増加して、商業が活発化して、企業収益が増大して、賃金が向上して、域内の消費・投資が好循環を発生させるきっかけになるのではないかと考えます。

16ページの女性の就業率は、奈良県の場合、差はわずかでございますが、就業率全国最下位のまますっと続いています。M字カーブの落ち込みが激しくて、回復も不十分、この原因を調べる中で、いろんなことを考え始めているということでございます。

17ページ目は、女性は専業主婦が多いのを逆に見ると、労働力が温存されているといいように考えて、女性をいいコンディションで働いてもらうようにしようと考えて

おります。

18ページ目は、奈良県で女性の活躍を阻害しているのは何かということ調べました。先ほどのマインド・フィールドと結びつくわけですが、奈良県は保守的な思想が割と強くて、これもアンケートで出ているわけですが、夫は働き、妻は家庭を守るという、固定的な、保守的な観念が男女とも強いことが出ております。また、そのフィールドという面では、身近なところでの職場が少ない、遠くへ行かなければいけない、大阪に行かなければいけないというようなことでございます。そのような環境ですので、出産・育児で退職、育児退職が多いと思われれます。

それから、その次ですが、女性の労働参加率は、このように奈良県が一番低いのですが、近畿は割と低く、近畿では、福井、鳥取が上位でございまして、右の方には、また近畿が並んでおりますので、近畿は二極化しているように思われれます。これはどうという訳だろうと考えながら、このような資料を作っております。

20ページ目でございます。労働参加率を意識してきておりますが、その伸び率は、和歌山県、奈良県が低かったわけですけれども、伸び率はここ1～2年、全国の中でも上がってきているということでございます。

21ページ目は、労働参加率が高くなれば、保育需要も増えると、これは他の行政の課題になってまいります。

22ページ、労働参加率が高い場合は、正規雇用比率が高くなり、女性が参加すると、正規雇用の割合も高くなるという傾向が、相関係数0.53ぐらいですけれども、見てとれます。

それから、23ページ目でございます。合計特殊出生率の関係でございますが、ここに書いてありますように、近畿はやはり二極化しておりますが、女性の働きが多いほど特殊出生率も高いように見受けられます。

また、長時間労働と合計特殊出生率の相関を書いております。その2つだけではわかりませんが、このような分布になっております。やや相関があるように見えますけ

ど、必ずしもそうでもないようでございます。

そのような、少し取りとめのない勉強をしておりますが、「働き方改革」についてのプレゼンということでございます。

フリーディスカッションということでございますので、どうぞご意見を賜りたいと思いますが、徳島県から資料が出ております。また、その他の知事さんからも資料が出ておりますが、いかがでございましょうか。

徳島県さん。

飯泉徳島県知事　　今、ご指名をいただきましたので、私から。徳島県からは参考資料1枚と本編1枚。まずは参考資料として新聞記事を1つ。これは先般の働き方改革実現会議、第2回目の会合で総理から具体的にテレワークを民間企業で導入促進をしようと、制度導入を促すという方針が示されたところであります。

そこで、こうした方向を受けまして、徳島県の資料をご覧いただきたいのですが、特に現状と課題の3つ目のところ、テレワークと一言で言っても、いろんな形態があります。例えば在宅勤務、またモバイルワークということで、どこでも仕事ができる。あるいは、企業がサテライトオフィスを作って、そこで勤務をする。つまり本社以外のところでも、そこを選んで勤務することができる。いわばICTの活用ということでもありますので、時間、場所、これを問わず柔軟な働き方ができる、いわばワーク・ライフ・バランス、こうしたものに非常に効果的であると、このように一般に言われております。

では、今、徳島県の状況はどんなことになっているのかというのが、その下になります。

まず、企業の皆さん方に、サテライトオフィスをどんどん促す。

平成23年3月11日、東日本大震災で東京、大阪のICT企業の皆さん方が、クライアントの皆さん方から「BCPあるいはリスクヘッジをどうするのだ」と言われたところで、東京、大阪以上にICTの環境のいいところはないだろうというのが、実

は当時のICT企業の皆さん方の常識だったのです。

そこで我々としては、全県光ファイバー網が引かれておりますので、これを提案させていただいて、具体的に24年の3月から徳島でサテライトオフィスを開いたらどうだろうか、こうしたサテライトオフィスの事業を導入したのです。

こうした結果、当時はゼロであったわけではありますが、今、ここにありますように、9市町、県内24市町村ありますので、3分の1の市町で41社の進出となっております。もちろん地元雇用というものもありますし、新しくそこへ勤務、転勤をしてくる、あるいは住所を構えるという動きまで出てまいりました。

また、これにつられ、政府関係機関の地方移転、昨年9月、徳島消費者庁などを指名したわけですが、今年に入りまして3月、また7月に、このテレワークを活用した業務試験が行われることになりました。来年いよいよ消費者庁の頭脳部分、あるいは国民生活センターの頭脳部分が、県庁の10階に移ってくるということとなりました。

また、右側には、さらに隗より始めよということで、県庁職員自身がテレワークを進めていこうということで、26年の4月からまず試行を始めました。県庁版BCPということで、南海トラフに備えようということで、まずは出納局から始めました。いくら防災だといっても、県民生活、これを止めるわけにはいかないので、やはりその血液という資金、これをしっかりと回していこうということで、出納局から試行を始めまして、今年からはいよいよ全職員が可能となったところです。

また、県内の企業の皆さん方、県民の皆さん方にもテレワークを実感してもらおうということで、昨年10月にテレワーク実証センター徳島を開設いたしまして、まず、企業の皆さん方にはテレワークがいいとはわかるのだけでも、やってみないと本当にどんな影響があるのかわからないと、こうした皆さん方に、是非お試しテレワークをやっていただこうということ、この場の提供、さらには特に子育て、または今、特に女性の管理職の皆さん方が介護離職を余儀なくされるのですね。お母様が嫁に見てもらうのは嫌、息子は絶対に嫌というような話がありまして、これによって管理職の女

性が辞めざるを得ないと。こうした皆さん方にもテレワークは非常に効果的ではないだろうか、在宅勤務という形もいいわけでありますが、そうした意味で、こうした皆さん方にテレワークのいわゆる教室などもここに用意をさせていただきました。

こうした形で実践を身につけていただいて、新たな働き方、テレワークを行っていただくというシステムが、既にスタートしております。ちなみに、女性活躍のところ、一億総活躍としては、女性活躍の状況などについても、その下のところに書かせていただいております。

ということで、是非このテレワーク、ICTを利活用するものでありますので、特に日本の中でも近畿のエリアというのがICT基盤、一番進んでいるとも言われておりますので、是非、国が今、提唱しているテレワーク、新機軸をこの近畿ブロック知事会場の場から打ち出していったらどうかというご提案です。以上です。

荒井会長 ありがとうございます。テレワークの拡大、定着に大変力を入れておられます。女性の活躍のフィールドにも関係するように思いますが、他からも資料をいただいておりますので、順次、三重県様からご説明いたします。

渡邊三重県副知事 三重県です。知事様より先にお話しするような形で申し訳ございません。

お配りをしております資料をご覧いただきたいと思います。私どもからは、いわゆる「現場から変わる働き方改革の推進」ということをキーワードに、少し具体的な取組なり、国へ要請をしていくような内容整理をいたしました。

1ページ目でございます。従来、ワーク・ライフ・バランスと言いますと、やはり働きやすい職場づくりということがキーワードのように進んでまいりましたけれど、三重としましては、これを例えば中小企業にとって生産性の向上とか、優秀な人材確保、さらには従業員の定着につながる、どちらかと言うと、一番上に書いてある経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスを考えていくべきではないかという形で取組を始めております。

具体的にはワーク・ライフ・バランスによって働き方を見直して、働く質の向上を図り、そして、企業の魅力を高め、人材確保につなぐと、いわゆる地方創生の考えにもつながってくるのだらうということで、平成27年、先行型の交付金をいただいて取組をしました。

そのとき、具体的にはポンチ絵に書いてありますように、企業さんへアドバイザー、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスのアドバイザーを送りまして、コンサルティング等をやります。そうしますと、例えば、本当に中小零細企業ですので、ワーク・ライフ・バランスを考えると、例えば、マニュアルを整備して、そして協力体制をもう一度構築する。それによってサービスアップが図られたとか、それから、業務の効率化が図れたという、今までの経営戦略とは違う視点でいろんな経営改革が行われた。それで、結果的に非常に小さな企業ですが、保険事務所さんですけれども、過去最少の人数で最高の売り上げができたとか、調剤薬局ですが、働きやすい環境だということを一生涯懸命宣伝して、採用エントリーが3倍になったということで、ある意味では非常に驚きを持って企業の方に受けとめていただいています。これは、ある意味では非常にありがたいお話であります。

そういう企業の魅力づくりと、右にありますように、いわゆるインターンシップですけれども、これも取り組んできて、今後、今年度、インターンシップ推進協議会という形で、インターンシップの情報ですね、魅力のある企業づくり、そして情報発信やマッチングということで、これによって全国から若者を呼び込みたいという地方創生の社会減対策の一つとしていきたい。

それと、その他にも、新しい働き方ということで、下にありますように、女性活躍、男性の育児参加、それから農業と福祉の連携、農福連携でございます。それと障がい者の雇用というような観点も、これは働き方の改革であろうというふうに捉えて、具体的な取組をやっています。

農福連携の全国サミット、これもかなり私どもは手がけてきまして、参考資料にも

入れさせていただいたのですが、この11月30日、12月1日にサミットをやります。全国からお越しいただくようにお呼びかけしておりますので、もしご関心があればよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういう取組に向けて、やはり県でこういうふうには独自性を出してくると、どうしても国の支援をいただく中で、もっと我々がやれるということで、一番下に書いてありますが、やはり柔軟に活用できる交付金なども、いわゆる働き方改革という視点でお作りいただくなりしていただきたい。

裏面になります。これも現場の話で少し恐縮でございますけれども、皆様ご承知のように、医療従事者の勤務環境、残念ながら非常に厳しい職場で、女性もたくさんみえるという中で、国においては、いわゆる勤務環境改善マネジメントシステムということも新たに打ち出されまして、医療機関が独自で勤務環境を改善されていくという取組をやっていただくことにはなりますが、ただ、任せておいてはだめということで、これももうかなり全国では整備をされておりますけれども、医療勤務環境改善支援センター、これは私ども結構早めに立ち上げまして、まさしく医療機関を働くという観点で支援をさせていただいております、これもかなり好評をいただいております。

それと、もう1点、やはり女性がキーワードということで、医療現場では女性が輝いていないとだめ、女性が働きやすい医療機関という認証制度を作らせていただきました。昨年度、11の医療機関から応募がございまして、5つ認証をさせていただきました。ちょうど写真が写っていますが、みんな笑っております。医師会の会長以下、みんなが非常に喜んでいただいておりますということで写真を見ていただければと思ひます。

そういう形で医療従事者が働きやすい環境づくり、単にやりなさい、やってくださいということではなくて、それをもっとポジティブに、例えば、こういう認証制度であるとか、それ自身を国が認証を我々に作っていただいたら、医療機関も非常に励み

になるということが1点と、それをもっと具体的に、やっぱり病院機能の評価であるとか診療報酬まで反映していただければ、非常に病院にとっても、やったことの意味が出てくるということですので、是非国におかれても、そういう観点で、単にやってくださいではなくて、もっとインセンティブを与えて進める、こういうことが大事ではないかということです。すみません、長時間喋りました。ありがとうございます。

荒井会長 ありがとうございます。大変興味があります。とりわけ医療従事者の勤務環境改善支援センターというので、県の役割もこうして作られて、現場がよくなれば、本当にいいなと思いますが、少し勉強したいと思います。

次は、京都府からも資料をいただいておりますので、いかがでしょうか。

山田京都府知事 京都府におけるこの問題についての対応でありますけれども、京都府の特徴としては、極めて出生率が低い。東京に次いでブービーの地位になっております。また、非正規雇用の率が非常に高いということも一つ言えます。それぞれ実是要因がありまして、出生率が低い、非正規雇用が多いということの中に、一般的に言われているのはやはり大学生が多いということです。男女合わせて15万人の大学生がいるということが1点あります。それから、非正規は、やはり観光産業、教育産業の割合が高い、観光産業の非正規率が非常に高いということが言えると思います。こうした観点が、京都において出生率が低い、また非正規率が多いという一つの要因になっていると考えております。

そうした中で、私たちのM字カーブは割と浅い形になっているのですが、働き方を見直して、それを出生率の向上につなげていきたい、ワーク・ライフ・バランスを徹底して、特に中小企業を中心として働き方を改善していく方策をとらなければいけないということで、その資料に書いてありますように、京都労働局、そして京都府、京都市、さらに京都商工会議所等が連携して事務局をつくって、女性活躍の支援拠点として、今年の夏に京都ウィメンズベースを作りました。

そこでは応援計画を策定いたしまして、それぞれが女性の活躍の総合メニュー化で

すとか、また、人材の派遣ですとか、環境の醸成というものに取り組んできたところでありまして、特に事業主行動計画策定の努力義務となっている中小企業を中心に、これを行っているところです。

こうした点を積み上げまして、オール京都で女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスを支援していこうと思っているのですが、ただ、私はその中において、国の問題と申しますか、それぞれの問題はやはり色々あるのではないかと考えています。

例えば、働き方の問題で、非正規・正規ということが一般的な働き方において、正規がよくて、非正規が問題というのは、ヨーロッパなどを見ますと一般的ではない。非正規率の高さでは一番高いのはオランダだと思います。オランダは非常に非正規率が高いですが、それについて全く不満は出ていない。やはり同一労働同一賃金があって、まさにワーク・ライフ・バランスの中で、子育てをしながら自分の働ける範囲で働くことが徹底しているということがあって、それが、オランダが非正規率6割を超えるような状況を生み出しているのではないかと考えられますけれども、反面、子供たちの幸せ度ナンバーワンの国になっている。そして、その中で4歳から小学校教育になっています。かなり働き方が違うという点を考えると、政府からも同一労働同一賃金が出てきていますが、働き方、生き方に対する考え方をどのように我が国で作っていくかということが、多分、少子化を克服し、女性の活躍をする上で、非常に大きな論点を占めているのではないかと考えられます。

また、実は京都府内におきましても、出生率については非常に差があります。京都市内は非常に低いのですが、北部については、西日本では、九州、沖縄を除きますと、一番高いのが滋賀の栗東だと思います。滋賀の栗東が高くて、その次に高いのが京都府の福知山市でして、ここは1.9を超えています。そして、もう一つ高いのが舞鶴市で、舞鶴市も出生率が1.8を超えているということがございます。こうした点で、地域の置かれている環境ですとか、その中における色々な問題を考えていかなければ、京都が低いということで、一概に片づけることはできないのではないかなと思います。

こうした点から、私どもはやはり女性の活躍をしっかりと支えていくということを地域力再生運動という形で、この間ずっと行ってきていますし、京都の試みとしましては、女性の船という研修を、三十数年続けて行っておりました、ここの修了生を中心にしまして、2,000人以上の女性の団体を作っておりました、こうしたものが地域の女性のあり方を考えていく一つのベースになっていくことによって、地域それぞれに応じた女性の活躍、支援ができるような取り組みを今、進めていこうとしているところです。私からは以上です。

○荒井会長　ありがとうございます。地域力の大きな源泉、女性の力ということで、滋賀県は正規が多いので出生率が高いのかと思っていました。栗東は、正規若者雇用が高いということで、京都は割と出生率は低いのですね。どうしてかなあ。京都は働き者と思っていたのですけれども。女性は、県内でも地域差があるというのは、奈良でもあるように思うのですが、どういう理由でというのと、どのようにすれば全体の出生率が上がるのかと。

○山田京都府知事　最近、不思議な言葉を聞きました。マイルドヤンキーという言葉があります。マイルドヤンキー、ヤンキーではなく、やわらかいヤンキーです。地域で割と早目に結婚をして、子育てをしていくようなタイプです。例えば、福知山の場合を見ていきますと、大学に行く人たちは早目に京都市内へ出てきてしまったり、東京へ行ってしまったりする。残っている人は結構出生率が高い、そして地域で働いていく、そうした地域における労働情勢とかライフサイクルというものを積み上げていかないといけない面があるのかなという気はしています。

その中で福知山あたりは、IターンとかUターンで結構戻って働く場所があります。工業団地も発達してまして、そうした点はちょうど福井も高いのですけれども、舞鶴も福井の横ですから、そういう流れというものはやはり北部にはあるのかなという感じはしています。

逆に南部の方では、残念なことに1年間で一人も子供が生まれなかったまちがあり

まして、そうした点では非常に深刻なところもあって、府内においてもこの差を今、分析しているのですが、そこをどう克服していくかというのが、やはり大きな課題だと思っています。

○荒井会長　面白いですね。今までそういう議論とかデータ化したことがないのですけれども大変興味があります。若者の雇用環境と出生、少子化対策というのは、地域で結びついているのではないかというような感覚で、何をすれば回復するだろうか。宮崎がいいのですよね、出生率が県全体としては。所得は低いのだけれども、出生率がいいと。所得だけでもいけないというような感じで、今の福知山の例などは、学校を卒業して地元で働く場があると、安定して結婚され、また、出生されるというようなご示唆もありました。また、こういうのは我々近畿、関西だけで研究しても、大変バラエティがあるので面白いかなと、今、改めて思いました。

兵庫県からも資料が出ておりますので、ご説明お願いできますでしょうか。

金澤兵庫県副知事　荒井知事からのスピーチにありましたが、兵庫県も、女性の就業率が低い、M字カーブの底が深い、同じような問題を抱えております。また、今、少子化対策で若い人たちが早い時期に結婚できるような状況を作るというのは、やはり出生率向上に非常に大きな要素になるはずだと思うのですが、若い人たちが安定し、安心して結婚できる条件を整えるという意味でも、正規雇用化の問題も含まれますけれども、働き方改革が非常に大きな問題だというのは、まさに荒井知事がおっしゃったとおりだろうと思います。

そうはいいましても、働き方はかなり国の労働法制によって固められてしまっているところがありますし、また、労使の関係にダイレクトに介入するのはなかなか難しいということもありまして、地方自治体としてどういうことができるかと、かねがね随分悩んでおります。

そんな中で一つご紹介させていただこうと思って、ここに書きましたのが、ワーク・ライフ・バランスの関係で、「ひょうご仕事と生活センター」の取組を古くから

行っております。

この取組の基本的な構造は極めてシンプルでして、ポンチ絵の一番下の方にありますように、まず企業に「ワーク・ライフ・バランスに取り組む」という宣言をしてみらい、一定の成果を上げたら、「よくやりました」という認定をして、更に模範的になれば表彰するという事です。行政として支援するのは、講師を派遣したりセミナーを開催したり、あるいは企業からの求めに応じた事例紹介、アドバイスなどごく普通の取組です。長年の積み重ねがありまして、1ページの一番下のところ、宣言企業は既に1,288社、認定企業が98社、表彰企業が76社とそれなりの数にはなっております。

では、実感として兵庫県全体が働きやすい状態になっているかということ、どうもそういう実感もなく、実際のところ働く人に本当に働きやすい企業だという風に認めてもらおうような状況を作るためには、何かまだまだ根本のところ足りないかなという感じを持っております。

それに対する「直ちにこうしよう」という解決策を持っているわけではないのですが、けれども、個別にそれぞれの企業のキーパーソンを掘り起こすためのキーパーソン養成講座をさらにやろうとか、いろいろ悩みながら、今、取り組んでいるところです。

ただ、この取組は連合兵庫と経営者協会と県と、三者完全に足並みが揃っている、全部協力しながらやっていこうという構えになっているところは、一つのポイントだろうと思っています。県の外郭団体の勤労福祉協会というところが持っているのですが、実際にこのセンター長をやっているのは、連合兵庫の会長OBの人です。そういう意味で、労働界、それと経営者協会もこのメンバーに加わっておりますし、足並みが揃っているというところは、大事なところかなと思っております。

あと、女性活躍も最初に申し上げましたように、兵庫固有の課題として非常に大きいポイントなのですが、なかなかこれも独自に目立った取組はできておりません。

ただ一つ、少し手応えを感じておりますのが、5ページの一冊下、主婦向けということに銘打ったインターンシップ、学生用のインターンシップはあるのですが、既に家庭に入っているお母さんたちに特別に呼びかけて、企業のインターンシップをやってみませんかという試みを始めております。これはそれなりに参加者もあって、受け入れてくれる企業もありますので、既に家庭に入っていらっしゃる女性を掘り起こす一つの取っ掛かりになるかもしれないと期待しております。

7ページですけれども、県職員の率先行動として、在宅勤務制度、そしてフレックスタイム制度を最近スタートさせています。県庁職員は知事部局で約6,000人いますけれども、在宅勤務制度の利用者は、昨年度は37人、今年度は16人と少し少ない感じだなというのが実感です。それから、フレックスタイム制度を利用しているのは、今20人。それでもそういうニーズがある人がいるのだから、それに応えるだけでも意味があるということはあるかと思っておりますけれども、これで十分な取組なのかどうか、もう少し、仕掛け方を工夫することによって、もっと職員のニーズに応えることができるかどうか、そのあたりが検討課題、研究課題かと思っております。

ありがとうございました。

○荒井会長　ありがとうございました。勉強不足で驚きました。色々されているのだなあというので、少し真似をしたいと思えます。

先進県の福井県のご意見はいかがですか。

西川福井県知事　それでは、私からは3点、申し上げます。

荒井知事から資料の詳しいご説明とご提供がありましたが、福井県は働く女性の比率が日本一高いグループであり、合計特殊出生率も全国上位ということで、働くことと生み育てることの両立を実現している県であると思えます。統計を見ると、奈良県と福井県は正反対のところにあるという感じですが、どちらが幸せかというのは別であり、色々、分析が要るかもしれないということです。

福井県は人口当たりの会社の数が日本一多く、人口当たりの社長の数も日本一多い

ことから、奈良みたいに、大阪などにお勤めになっている方が多くて、逆に地元では奥さまはそこまでやることもないだろうとか、そういう違いがあるのではないかという感じも抱いております。

第一に、福井県は平成13年から待機児童がゼロです。そこで、保育の質を高めるために、幼稚園、保育園、認定こども園、つまり幼児教育と小学校1年ぐらいの低学年との連携、18年教育と言っていますが、先生と保育士さんたちが共同で保育のことを考えたり、あるいは学校の授業のことを考えたりというモデル事業を始めておりまして、この仕組みが、28年度の文科省事業のモデルとして採用されています。文科省の同事業は、大阪府、奈良県、あるいは奈良市、堺市、舞鶴市などが採択を受けておられると思います。

それから、配慮の必要な子がいるようなところは、保育士の加配制度なども設けています。

もう一つは、保育関係のさらに次の展開ですが、ゼロ歳児とか1歳児ぐらいは、家庭できちんと育児休暇をとって面倒を見るのが、親にとっても望ましいし、子供にとっても望ましい。また、保育所にとってもゼロ歳児を見るには保育士さんの数がたくさん要りますので、そういうことも止める時代ではないかということで、ゼロ歳、1歳ぐらいのときに休んで育児をする人たちを企業が応援した場合の奨励金を設けており、むしろ家庭で育児をしてはどうかという動きをしています。これが2点目であります。

3点目は、企業子宝率という考えを5年ほど前から導入しております。企業子宝率というのは、企業の従業員それぞれのご家庭の子供の数を企業で合計し、どれぐらいのお子さんをお持ちの企業であるか調査するものです。子供の数が多いということは、その企業が働きやすいということです。お手元に配っております「福井で働く、暮らす。」は、各モデル企業に指定した会社の社長や勤めている女性たちが、企業のよさをPRしているパンフレット、冊子です。こういう資料を見ていただいて、東京に行

かずに福井で働くことを奨励しております。これは子育て白書とか厚生労働白書などにも取り上げられておりまして、企業子宝率は、全国10県近くで導入されています。ご参考に以上3点、申し上げます。

ありがとうございました。

○荒井会長　ありがとうございました。びっくりしました。やはり進んでいる県は、長年、進んだことをされているのだなと思いましたがけれども、時間がかかるかな、追いかけるのには時間がかかるかなと思います。

それと、先ほど兵庫県がおっしゃった、連合と経営者団体と県の取組。これは、地方政府としては県ですかね。市町村の中でも政令市みたいな大きなところだったらいけれども、やはり働き方、女性なんかは県が中心で頑張らないと、少し県内でも地域差はあるにしても、県の役割は大きいですかね。

金澤兵庫県副知事　やはり地域差はもちろんありますけれども、企業、経済界という点では、神戸市なんかは別ですが、どうしても市町レベルのお付き合いはないですから、県が引っ張らざるを得ないのかなと思います。

ただ、一方で子育て支援施策というのは、基本的に市町に制度的に委ねられている部分が多いので、県が主導する雇用・産業施策と組み合わせるのがなかなか難しいというのは感じております。

○荒井会長　やはりそうですか。子育て環境整備というのは、県独自ですぐにできないから、市町村に頑張ってもらうとなると、市町村は待機児童解消とか、そういう目先のことにやはり一生懸命にならざるを得ないから、全体に働き方改革とかという観点で、その結びつきというのはやはり県がもう少し見てということですかね。されているところはされている。

滋賀県さん。

三日月滋賀県知事　非常に大切なテーマをお取り上げいただきまして、ありがとうございます。滋賀県も人口減少局面に入りましたので、国勢調査では平成22年に比

べてまだ若干微増ですけれども、徐々に減り始めていますので、この働き方改革は重要な課題だと位置づけて、色んな取組を始めました。

ただ、お話を伺いながら、知事の働き方改革もしないといけないなど。10月、一日も休んでいないので、率先行動、まず知事から始めないといけないなど、今、考えていたところです。重複しない範囲内で3点、申し上げたいと思います。

まず、滋賀の色々な取組としては、色んな都道府県さんがされていますけれども、企業の登録制度を作っています。特に中小企業の働き方改革を促していこうと。その意味で、ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録、そしてイクボス宣言をされた企業の登録、そして女性活躍推進企業の認証、この女性活躍の認証は、一つ星、二つ星、三つ星ということでランクを付けて認証をして、これらの企業を県のホームページで公表することにしています。そのことが、最近、どの地域でもそうですけれども、人材確保で困られている企業様の一助になればということで位置づけています。ただ、先ほどの福井県さんの企業子宝率というのはすごい取組だなと思って、これもまた是非参考にして、取組を進めたいなと思いながら聞いていました。

2つ目は、滋賀県は、先ほど奈良県さんのご紹介にもありましたが、女性の30代の就業率がすごく低いのです。子育て世代で1回離職される、仕事に就かれないという率が高うございますので、したがってM字カーブが深いと。この方々の就職、再就職を促すために、マザーズジョブステーションというのを作り、県内で2カ所、子供を預けることができ、女性のスキルアップを応援するという、こういう取組をしておりまして、非常に好評をいただいております。

3点目は、県庁で様々な取組を促しています。県庁の率先行動ですね。

1つは、今年度から人事評価にこのイクボスなり働き方改革をどう進めて成果を上げたのかという項目を一つ入れまして、部長以下、宣言してもらい、目標をつくってもらって、取組状況を評価するという、こういうことを始めました。

そして、小さい取組ですけれども、例えば、滋賀の文化財に親しむDayという日を

作って、奈良県さんほどではないですけども、滋賀県にも文化財がたくさんあるにもかかわらず、実は県庁職員が一番知らなかったり、楽しめていなかったりしますので、そういう日を作り、職員は有休をとって参加するとか、打ち合わせ会議は原則30分以内に終わらせるとか、あと建設業の許可申請をしていただくのは予約制にしよう、飛び込みで来られると色んな仕事の都合が変わって、長引いたりしますので、業務都合をつけやすくするために予約制を導入するなど、これらは全部部局ごとのアイデアで、様々な実践活動をして、中には知事表彰もしながら、取組を促すということをやっております、こういう積み重ねで働き方改革を進めていけたらいいなと思っております。

○荒井会長　面白いことをされていますね。いやあ、びっくりした。認証制度というのは、もっとやっていいのかなという印象を受けました。色々参考になる事例がたくさん出てくるのでびっくりしました。

小倉鳥取県元気づくり総本部長　鳥取県でございます。本日は地震の影響で知事、副知事が出席できず申し訳ございません。私が代理で出ております。

働き方改革ということですけども、労働参加率にしても、合計特殊出生率にしても、鳥取県は高うございます。3位、4位、これは一長一短でここまで来たわけではございません。今回の1.69の合計特殊出生率の本県の特徴は、第1子が生まれているということではないのですね。第2子、第3子が増えているということなのです。そのおかげで合計特殊出生率が上がってきている。これは子育て環境の政策によるものだと思っています。

1つは保育料の無料、無償化ですね、市町村と一緒にあって第3子は完全無料、第2子も条件つきで無償というような取組を展開しております。

それと、企業内保育がふえてきています。福祉系の企業を中心に、企業内に保育所を設けて、ワーク・ライフ・バランスに合ったような働き方をさせていただいている。このおかげで移住も増えてきているわけでございますけれども、そういったことを展

開している。

また、産休、育休をとられるわけですね。そのときに離職される方って非常に多いんです。そのための代替職員の斡旋であるとか、復帰されるときに、その代替職員の方と1年間、伴走型の就労をしていくというようなことを県、市町村と一緒にあって支援しているということが、今日に至っているのかなと思っております。

また、正規雇用1万人というのも前面に出してしまして、非正規から正規に変わることによって、労働環境を変えていくということで、それも県が前面に出て、産業界と一緒にあってやっていると、そんな状況が現在の数値に反映されているのかなと思っております。

鳥取県の特徴として、一番小さな県でございます。企業も少のうございます。現在、やっておりますのは、従業員30人以上の企業様に対して、社労士を全部入り込ませているところです。要は就労規則から働き方、こんな働き方したほうがコスト的に有利になりませんかというような働きかけを今まさにやっているところでございまして、これは企業数が少ないからできることだと思っております。そんなことで、一つずつ前に進めていきたいと思っております。以上です。

○荒井会長 ありがとうございました。保育の無償化ね、第2子、第3子も効きますかね。第2子、第3子だと、少し効果が出るまでに時間がかかりそうな気がして、第1子無償化に向けていった方が迫力あるかなと。ものすごく金がかかるのですけどね。奈良県で96億円かかるのです、第1子無償が。少し財源的に…。やれという風に国から大きな交付金があれば。やはり第3子無償化も、今のお話だと効きますかね。

小倉鳥取県元気づくり総本部長 1子まで広げると財源が足りなくなります。第3子は完全無償化していますけれども、第2子につきましても、第1子と同所通所の場合の無償、それも少し所得制限をかけていますけれども、そこまではどうにか市町村と折り合った線で今、実施しているところです。

○荒井会長 効くなら保育の無償化に向けて何かできないかなと、強く思い始めま

した。とてもインパクトのある内容で、もしそれで第2子、第3子が増えたというのだったら、効いたのかと思いました。

飯泉徳島県知事 徳島も第3子無償化、もう昨年からやっているのですが、今度、小1ギャップが生じてくるのですね。その第3子の子が今度、例えば小学校に入って、学童保育になると途端に有料になるのですね。逆に、学童保育は厚労省ですけれども、文科省で放課後児童教室というのをやっているのですね。これは無償です。学童保育、つまり放課後児童クラブになると、5,000円とか1万円かかるのですね。ということで、今、徳島では市町村が、例えば半額にするとか、全額免除する場合には、その半分の面倒を見ると。できれば無償化にして、小1ギャップをなくそうと。そして、学童保育の部分と放課後児童教室、厚労省と文科省ともお互いどちらも使えるようにしよう。条件を同じに。そういった形をいよいよ今年度から導入をしていますので、またご参考に。

○荒井会長 ありがとうございます。このような資料が全国知事会ではすぐに出てこないのかな。広域連合だったら出てきそうかなと。

○山田京都府知事 優秀政策のデータベースは作っていますので、そこで子育ての政策のところを引いていただくと、色々なものは出てきます。そこまでは整備はしているのですが、ただ、やはり地域の実情によってかなり差があるので、そのところをどうやってアレンジしていくのかというのが、やはり難しいのではないかと。

うちも第3子の保育料無償化を完全にやっていなかったのですが、やはり所得制限は市町村の希望で入りました。認証制度もずっとやっていますし、女性の再就職支援をマザーズジョブカフェを中心としてやっており、そういうものは成果が上がってきているのですが、京都は逆に結婚がなかなか進まないという、またこれも京都らしい事情がありまして、去年から婚活センターを作りました。

○荒井会長 ありがとうございます。

和歌山県、何かありますか。

仁坂和歌山県知事 余りぱっとしないので、何も言わなかった。今日はものすごく勉強になりました。実は、結構色んなことをやっています。第3子は無償化だったのですが、よく見たら保育園だけだったので、もうありとあらゆる保育施設を今年から無償化しました。

それでも、こんなものではいけない、何か足さないといけないと考え、今年、色々審議しているのは、皆さんの話の中に結構あったのですが、県民運動みたいに全部しないといけない。そのためには、やはり雇用と組ませないといけないと。企業とか市町村とか県とか団体とか、それを全体としてどうやって組ませるかとうりながら今考えています。

滋賀県認証というのがあったでしょう。いいとは思いますが、何かお上の仕事みたいな感じで余り迫力がないなど。ある条件をつけたら、僕たちお友達という感じにして、理想はやはり「福井で働く、暮らす。」のパフレット、このイメージだと思いますね。

ターゲットは一杯あるのですけれども、ここの脈絡で言うと、多分別々のスキームになりますが、一つは婚活です。それで、県は出会いの場の提供とって、茨城県の真似みたいなことをやっていますけれども、そんなにたくさん進まない。それで、企業にも頑張ってもらわないといけないというのが1つです。

それから、2つ目は子育てです。これは子育てを優遇して、わざわざ給料を上げてやっている企業もあるのです。そういうのは二重丸ですけれども、そこまででなくても、色んな障害を除去するために努力しているリクワイアメントがこのくらいある、それを叶えたら仲間に入れて、それでこんな感じで宣伝する。それによって、雇用戦線でその企業の人気が高まる。

それから、3つ目は、同じような考え方ですけれども、女性ですね。特にしばらく働いてから辞める人は結構多いけれども、辞めてから就活をするメカニズムはないのです。これはお年寄りもそうで、女性を大事にするというリーグと、それから、次は

が、女性とかお年寄りとか、和歌山県は80歳まで働くという社会全体のメカニズムにしようと思っています。週5日、フルタイムで働くばかりでなくてもいいので、色々な就職斡旋の仕掛けが全県に張り巡らされており、特色のある能力のある人が、そこに登録しておく、来てくれませんかと言ったらほいに行くというふうに、そんなことをして全体で、皆で働き合いをして、少しずつ稼ぎ合いをしてやっていけばいいなというようなことを思っています。余り偉そうに言えるような形になっていないものですから、黙っておりました。

○荒井会長　ありがとうございました。本当に参考になりましたが、奈良県は中小零細企業が多いので、そういうところになかなか就職する人が来ない。しかし、転職もありますから。オランダやドイツなどは転職しても余り不利にならないような仕組みがある。だから、国の今度の一億総活躍でも、余りきちんとしたことはできないのではないかなという予感がするものですから、地域で働く環境を整備するのを一生懸命した方が、日本が少しましになるのではないかという気持ちがとても強くなっており、大変参考になりました。実行できたらと思います。

大分時間が過ぎましたので申し訳ございません。次のテーマに行っていていいですか。

では、「地域医療提供対策の整備と地域包括ケアシステムの構築」でございます。奈良県の資料を用意いたしました。1ページ目、少し細かく書いていますが、社会保障制度の改革のスケジュールです。平成30年度から惑星直列と言われるような診療報酬改定、介護保険改定、そこから国保の県営化等々の色々な改定が30年度スタートしますので、今、厚労省では、てんやわんやの検討作業の最中であります。

それを見据えて、地域のテーマで眼前にありますのが、地域医療の提供体制と地域包括ケアシステムの課題ということでございます。地域医療の観点では、課題の1が医療提供体制の整備、これは急性期から回復期まで一貫して在宅までどうするのかということでございます。また、慢性期の扱いをどうするのか、それから3つ目は、療養病床のあり方も侃々諤々とされています。それから、まだ地域で差があると思われ

ますのが、在宅医療の提供のあり方、それから、各地域でも、医療従事者の偏在解消、適正配置に向けての都道府県の関与のあり方、終末医療のあり方など、まだ大きな問題があるように思います。

2つ目は、地域包括ケアシステムで、総合性確保の法案ができましたが、地域医療構想の中でどのように包括ケアシステムをつくっていくのか。県内で実情が違う中で、県の役割はどうかといったことでございます。

3つ目は、国保の県営化に向けての取り組みの仕方という課題があるように思われます。

奈良県の取組を多少紹介いたしますが、医療費・介護費の分析をして、意識を整合化するというようなことをしております。

7ページ目、地域差分析に色々入れておりますが、8ページ目、これは各県の地域差分析で診療種目別寄与度、1人当たりの診療の医療費が高い県と低い県、その寄与度が入院外・調剤か入院か、外来か、外来プラス薬か。上の方に出ていると偏差値が高い方の寄与度が高いといった表でございます。それから、年齢階級別の寄与度で、高齢者が多いと寄与度が高いといった傾向があります。

9ページ目は、地域差がある3要素と言われておりますが、1日当たり医療費、1件当たりの日数、受診率でございます。どの地域がどのように寄与しているか、その9ページ目の表で、大体、西日本の医療費が多いという中で、例えば1日当たり医療費が西の方が高い。これは病院がたくさん薬をあげて、医療を厚くするからだというように言われている分野でございますが、そのように差がある。

それから、10ページ目は、それを並び替え、3要素の地域差指数を高い方から低い方に並べて、関西は赤丸で囲っております。10ページ目の下の方も同じ手法をしております。

それから、11ページ目は、病院の入院の受療率が高いと、医療費が高いわけでございますけれども、その病床数、基本のインフラが多いと、入院の受療率が高くて、医

療費が高くなっているのではないかという表です。相関係数が0.9ということで、供給の方がマーケットを支配していると言われる表でございます。

12ページ目は、入院の受療率と健康寿命、病院にたくさん通うと健康寿命が延びるということは全くないということがわかります。

13ページ目は、療養病床の都道府県別の差ということでございます。療養病床は社会的入院と言われるものでございますが、西日本の方が多いようでございます。

14ページ目は、外来薬剤の後発ジェネリックを使っている割合が少ない県と多い県といったようなものは特徴的に分かれております。県内でも後発のジェネリックを使っている市町村とそうでない県で、国保に影響するのですけれども、医療費が増えている原因の一つになっております。

15ページ目は、県の地域差で介護費でございます。介護費の1人当たりの地域差があります。

16ページ目は、サービスの内容、在宅、居住系、施設のサービスの提供されるところに、多ければそちらの介護費が増えるといった傾向を指数化したものでございます。

それから、17ページ目、要介護認定率も、このように差がございます。近畿、関西は要介護、要支援認定率が高い傾向がございます。

それから、18ページ目、認定率の寄与度、要介護3以上が多いのか、2以下が多いのかといったような指標でございます。

19ページ目は、地域差分析で、入院の三要素の寄与度ということでございます。これは奈良県内の市町村別の指標でございますが、このように市町村別で大きな差がございます。

それから、20ページ目は、奈良県内の介護費の地域差というのが、こんなに差があるというものでございます。

21ページ目は、介護費の地域差の寄与度、在宅、居住系、施設、地域の実情に応じて違うといったものがわかります。

22ページ目も、認定率の地域差が県内の市町村の中でもこのくらいの差がございます。奈良の取組では、地域包括ケアの取組として、まだ十分ではございませんが、25ページに飛んでいただきますと、県有地を利用したプロジェクトと、市町村が広域的に連携してやるプロジェクトと、保健師活用プロジェクトといったような3つのタイプがモデル的に出てきているということでございます。県有地を利用したのが27ページ目の、県有地を地域包括ケアのまちにしようということでございます。市町村の介護がございますが、市町村との連携はまだ構築できておりませんので、全体をどのようにするか、あるいはどのような要素を整備すればいいのかといったようなことを、やり始めているところでございます。

29ページ目は、看護師さんが頑張っている地域がございますので、協議会で活発に行っているというような例を挙げております。

それから、31ページ目は、その中で退院調整ルールが大事だと、どこの地域でも言われておりますが、そのような動きが進んでいるということでございます。退院調整ルールを作り始めている地域がある。

それから、34ページ目は、このようなことを厚労省がこの秋にどんどん話を詰めてまいりますので、知事会においても、地域医療研究会を作ってくださいましたので、各県の医療関係者が集まって、色々な事例を提供していただきながら勉強しているといった状況でございます。

報告は以上でございます。時間も迫っておりますが、資料を提供いただきました京都府さん、いかがでしょうか。

○山田京都府知事 京都府は、地域包括ケアの推進機構というのを平成23年に作りました。その問題意識は、まず1点目は地域包括ケアを市町村は一生懸命やっているのですが、結局、ケアマネジャーはプランを作るのに忙殺されていて、実質的な連携ができないので、それに対してどういう形で支援をしていくか。

それから、リハビリテーションとか、一次医療と二次医療の連結のような観点とい

うのは、市町村ではやはりできないだろうと。そうした点はやはりオール京都でやっていくことが大切ではないかということで、この地域包括ケア推進機構というのを39団体で立ち上げました。

特徴としましては、事務局を医師会館におきまして、府立医大のリハビリテーション支援センターと連携し、全体としてトレーニングと、そうした地域包括ケアの包括的な応援、まさに包括的応援ができるようなシステムをつくりました。そこでどんな事業をやったかといいますと、例えば、その下に書いてある在宅療養あんしんプロジェクトというのは、かかりつけ医と、それぞれの拠点病院を登録システムで結んで、何かあったときはかかりつけ医からその病院へ送り込む、そして、逆に退院したときは、病院からかかりつけ医にデータが渡されて、在宅での医療を見ていくという制度です。

京都では171病院があるうち、139の病院が、この在宅療養安心プロジェクトに加盟をしていただきまして、今で大体、9,000人ぐらいは登録をされているのではないかと考えておりまして、何かあったときには、そこを通じて行っていくという形をとっています。

他には、それぞれ地域ごとに地域リハビリテーション支援センターを作っていますが、人材のための研修ですとか、また、地域包括のための総合交付金というのを作りまして、これは医療介護総合確保基金も使って市町村の事業を応援していくとか、あとは看取り対策、認知症カフェの指導、こうしたものも、この地域包括ケアの推進機構を中心に行っているところです。

これからやっていかなければならないのは、特に介護予防あたりで、これについても、市町村で大々的な介護予防のプログラムの実験をやりまして、これによって市町村の実験参加者において要介護認定率が半分ぐらいになるという、大幅に減らせる結果が出ているので、これをこれから地域全体にやっっていこうというプログラムとか、そうしたものも今出てきているところでありまして、まだまだ途中です。オール京都

でというのが我々の一番合い言葉になっていますが、そうした中で医師会さん等も積極的にこのプログラムに参加をしていただいているので、大変感謝をしています。

以上です。

○荒井会長　　ありがとうございました。地域包括ケアに地域差があって、地域が割と小さいものだから、リーダーがいるところは割と進むような雰囲気があり、地区医師会でも、保健師さんでも、1人、2人いるだけで随分違うという感じがするんですけども、オール京都体制と、皆、意識の高い人が多ければ、それだけ力になるからうらやましいなと思います。これから、それぞれ、何かいいモデルを作ってもらって、こんなのはいいよとって展開するしかないかなと思ったりもするんですけども、なかなか思ったように現場が動いてくれないような感じも奈良県ではありますので、こういう大きな組織をつくられたというのは、大変力強く見受けられます。

兵庫県様、いかがでしょうか。

金澤兵庫県副知事　　まず、最初の地域医療構想の関係ですが、奈良県さんからの非常に詳細なデータ分析に基づく将来見込、あるいは原因、要因分析、大変に感銘を持って聞かせていただきました。

兵庫県でも、担当部局では分析しているかもしれないのですが、私自身はここまで詳細なデータ分析というのは見たことがないので、また参考にさせていただければと思います。

どちらかと言うと、今やっている地域医療構想の根拠になる、例えば必要病床数のはじき方とか、病床機能報告自体も全くの自己申告ですし、どうもあまり実証的データに基づいていない、あるいは推計ツールとして非常に甘い、そういうものだというのが実感です。ですから、地域医療構想の中で数字はまとめているのですが、これに基づいて何か意思決定をしたり、決断したりというのは難しいかなということで、少しこの課題は先送りのな気分です。それとは別に切り離して、受け皿である地域包括ケアシステムの体制整備はしなければいけないと思っております。

5 ページからの地域包括ケアシステムですけれども、書いてあることはほとんど他の府県と同じだろうと思います。ただ、それぞれ地域差もありますし、何から順番にこの包括ケアシステム整備に取り掛かればよいのか色々試行錯誤する中で試みましたが、6 ページ上の方です。県が生活支援サービスを充実するお手伝いをとりあえずしてみようということで、2つのパターンに取り組みました。

1つは、左の地域サポート型施設です。特養のような24時間対応することができる施設を地域のキー施設として位置づけて、特養の中だけではなくて、周辺地域の高齢者の見守りとか、周辺へのお手伝いをやってもらいます。県の立場からは、初度設備費を補助、また賃金助成として初年度は100万円、2年度は60万円、3年度は30万円と逡減していき、徐々に自前でやってもらうというイメージで特養等をお願いをしました。

成果がありましたのは、この補助金を使わなくても、元々の社会福祉法人の内部留保を使って自らやりますという社会福祉法人が結構ありました。ですから、結果として現在57施設、目標100施設で取り組んでいますが、手応えがあった感じです。特養に24時間人がいるということが、地域に対してプラスになっているような気がしております。

もう一つのパターンは、右側ですけれども、一つの地区を指定して、そこにお互いの支え合いをお願いする。ですから、ここは中枢になる施設がない状態で、地区全体として社協等にやってもらおうということで試みたのですが、こちらの方は手応えとしてはなかなか苦戦をしております。色々トライアルした中で、特養等を核とした地域サポート型施設というような取組は効果ありかなと思っております。

あと、7 ページに少し書きましたけれども、県で今、力を入れているのが定期巡回・随時対応サービス、これをどの程度普及させていくか。いわばこれを牽引者として包括ケアシステムを引っ張っていく一つの足がかりにならないかという思いで取り組んでいます。

ただ、実態としては、施設側の取組も、実際の介護を受ける側、実需の側も今一つ反応が鈍くて、ここから切り込んでいこう、これを重点に普及・促進を図っていこうという取組自体が、しっかりニーズにマッチしているのかも、少し検証が必要かなという状況ではございます。ただ、力を入れて取り組んでいるのは、この定期巡回・随時対応サービスになります。簡単ですが、以上です。

○荒井会長　ありがとうございます。このテーマもいろいろ奥深いのですけれども、少し時間が。

大阪府さん。

○植田大阪府副知事　大阪府でございますが、大阪府も今年の3月に地域医療構想を策定しました。現状、高度急性期あるいは慢性期の病床はほぼ均衡しているけれども、急性期が過剰で、回復期が大きく不足している。この対応が必要だということや、目標年次であります平成37年には1万床ぐらい病床数が足りなくなるということについて、その対応が必要だということがわかりました。多分奈良県さんもそうだと思いますけれども、医療データを詳細に分析させていただきました。

国の支援ツールによりますと、二次医療圏だけの分析しかできないのですけれども、独自にレセプト情報のデータベースを取り寄せまして、それを使って市町村ごとの状況まで把握して分析をしたということがありました。

その中で、幾つか面白いことがわかってきました。一つ特徴的なこととして、奈良県さんの資料15ページにありましたが、介護の1人当たりの介護費が突出して大阪の場合は高く、15ページの47位が大阪府ですが、保健福祉計画の推進審議会の中に部会を作って、介護費の高い理由を今分析しているところです。その中で一つわかったのが、やはり要介護認定率が高くこれも2ページ後の17ページにありますけれども、要介護の認定を受ける方の数が多いというのがわかってきました。

実際、その認定を受けた方の利用額とか、あるいは利用料というのは全国平均より低いのですけれども、そもそも認定を受ける方の数が多いので、この理由を分析して

います。その中で一つわかったのが、やはり市町村ごとで認定がばらばらになっている、認定率に開きがあるということです。その認定の事務を平準化、要するに所管ごとに統一したほうがいいのではないかという問題意識を持って、そのために、では、どうするかということで今回始めたのは、予算をつけまして、介護の認定をする調査員の方の評価の技能向上をするための研修を行うと。視聴覚の教材を作って、例えば麻痺の程度がこれくらいであるとか、あるいは短期記憶がこれくらいであるという方、これくらいであれば、要介護の1ですとか2ですとかいう基準を目に見える形でソフトとして提供し、これをベースに各認定を行っていかうということを始めしております。

実際、これでどういう効果があるかは、やってみないとわからないのですけれども、全国的にも初めてということですので、一つご紹介させていただきました。以上です。

○荒井会長　ありがとうございます。これについても議論を深められたらいいのですが、少し時間が押していますので、また後日、チャンスがあれば、この問題についても議論を深めて情報交換させていただくということで終わらせていただいてよろしゅうございますか。

あとは国への要望事項についての取りまとめでございますが、各提案県に説明していただいて、近畿ブロック知事会で提案するかどうかの採択をするということで、資料が並んでいる順番で行ってよろしいですか。その方がわかりやすいので。最初、大阪府の資料がありますので。

○植田大阪府副知事　大阪府でございます。2枚付けてございますけれども、大きく申しますと、地方創生関連の財源措置についてです。

1つ目は、プロフェッショナル人材戦略拠点事業というもので、これは既に各県やってらっしゃいますので、事業内容はご存じかと思っておりますけれども、元々内閣府が国の直轄事業として検討しましたが、急遽、委託により道府県でやってくれないかということでお話がありまして、資料にございますように、平成27年度において内閣府の委託事業で始まり、28年度は全額国庫負担の地方創生加速化交付金事業で実施してい

ると。ところが、これで事業は進んでいますけれども、今般、2分の1の補助である地方創生推進交付金での事業になってしまうという状況にありますので、これは当然、国の直轄事業として予定していたものですから、特に国の予算で全額措置をお願いしたいという趣旨でございます。

それから、もう一つ、2枚目の人材環流事業ですけれども、これも同じく地方創生の関連で10分の10であったのが、補助率が低くなってしまおうという内容で、先ほどのような経緯はない事業ではありますけれども、内容としては、特に地域間で連携してやっていく必要もあり、いずれにしても、その財源措置が2分の1に減ってしまうという問題意識を持っております。この事業に限らず、今回の地方創生交付金について、地方負担が新たに求められ、それから、よく言われております、例えば申請事業数が制約されているとか、あるいは交付決定までその申請に大変時間がかかるとか、様々な課題があると思っておりますので、このあたりを含めて、まだ案文自体がないので恐縮ですけれども、至急、これからご相談させていただいて、国に対して働きかけていけばどうかという提案でございます。

○荒井会長　ありがとうございます。全額財政措置継続を要望ということで、これを近畿ブロック知事会の要望にしてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○荒井会長　ありがとうございます。では、2つとも採択と。

その次は、福井県さんの地方消費税の清算基準。

西川福井県知事　資料4をご覧ください。これは、特に奈良県はそうかもしれませんが、地方と東京などとのアンバランスな地方消費税の配分を是正するというところで、最近、インターネット販売など大都市に集中する売上は消費の実態を反映していないだろうと見直す動きがあります。それは大変結構なことで、是非そうしていただきたいのですが、それでもまだ一番大きい東京と少ない県では、1.5倍ぐらいの格差が残るのではないかと思いますので、できれば消費の実態に応じた人口と従業者数、

これを基本的なデータにすると、地方消費税がかなり地方の消費の実態に合うのではないかと思います。そういう大きな流れの中で、インターネットなどの見直しをしていくべきだという提案です。

○荒井会長　ありがとうございます。いかがですか。奈良県は、消費地をはっきりさせて、そこで消費されたものを地方消費税にするというのが基本ですが、販売統計しかないから、販売統計から類推しているところで困難が発生しております。さらに、販売統計から行き先地が不明なものや分野が色々あって、ネットはそうですし、医療費とか非課税とか、サービスのうち一部とか、色んなものがあるので、奈良県では個別にこういう不明なものは統計から除外して、人口比などにしたらどうかという提案を別途交渉しております。同趣旨でございますので、そちらの方がうまくいくかどうかわかりませんが、個別で駆けずっているというご報告を合わせてさせていただき、福井県のご提案を近畿ブロック知事会の要望にしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○荒井会長　ありがとうございました。

次は、和歌山県様、お願いいたします。

仁坂和歌山県知事　飯泉さんのご努力により、ドクヘリの補助については非常にいい結果が出て、和歌山県もそういう意味では益していますから、それはよろしいのですけれども、実は総額を変えないで、ドクヘリだけ100%補助にして、残りにしわ寄せをしたのですね。これはやはりいけないのではないかと。せめて、同じぐらいにしておいて、ドクヘリのところを増額するのがいいのではないかと。もっと言えば、本来の必要数に対してカットしないでいただきたいというのが1つ目の要望です。

2つ目は、救急です。救急は常に人を張りつけておかないといけないので、ある意味では儲からないわけです。儲からないから、助成金をあげようということになって、国や県などで助成金をあげているのですけれども、全体のお金が足りなくなってきたものだから、全体として儲かっている病院は半分という話になって、それは理屈がお

かしいのではないかと。医は仁術を忘れた病院であれば、救急はやめるとなってしまうと大変だから、元へ戻してくださいとお願いをしたいということでございます。

○荒井会長　わかりました。ドクターヘリと救命救急センターの手当の充実について、近畿ブロック知事会の要望にしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○荒井会長　ありがとうございました。

その次は、京都府様、文化財。

○山田京都府知事　文化財について2点を述べさせていただきます。1つは、文化財の耐震診断がなかなか進まない。根本的な改修のときにやっているのが現状でありまして、京都においても進んでこない。この背景としましては、やはり補助対象経費の50%しか見てくれないので、所有者の負担が大きく非常に厳しい状況にありますので、ここを嵩上げて欲しいということと、今回の熊本地震でもやはり出てまいりましたが、激甚災害指定を受けた場合の公共土木施設は90%、農林水産施設は98%の補助率が適用されるけれども、文化財に至っては85%が上限で、なぜか補助率が低い。まさに熊本城の問題は、こうした問題として出てきてしまったのですけれども、やはり文化財を大切にしていかなければならないという点からしますと、他の災害補助と同じ形の補助率を設定すべきではないかということをお願いしたいということであります。

○荒井会長　同感でございますが、近畿ブロック知事会の要望にさせていただきますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○荒井会長　ありがとうございました。

次は滋賀県様、環境保全型。

三日月滋賀県知事　ありがとうございます。資料7でございますが、環境保全型農業直接支払交付金について、右側に写真等がありますように、様々な環境に配慮し

た農業をした場合、交付金が出るのですけれども、今年度、全国の要望額が国の予算額を大きく上回ってしまい、交付単価が減額調整されてしまった結果、申請額に対する内示額の割合は近畿ブロック知事会管内においては81%で、第1取組と第2取組というのがあるのですが、特に第2取組についてはほとんど交付されないという事態となっています。これは平成19年度から始まった制度ですけれども、この9年間、ほぼ設定単価どおり交付されて、昨年度、法制度化が行われたことによって、一層、安定的な制度運営への期待、また頑張るやろうという機運が高まっていた中、今回初めて交付額が大幅に下がってしまったため、生産者・関係者は困惑し、制度に対する不信感を抱いている状況でございます。

ご案内のとおり、この交付金は、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加コストを支援するという形になっているのですが、対象となる取組を実施した後で交付額が大幅に下がるという可能性があるとするれば、新たな取組、例えば、れんげを植えてカバークロープしようという取組がなかなか進んでいかない。是非この環境保全型農業に生産者が安心して取り組める安定的な制度になるように、緊急提案という形で入れていただきたいと思います。

○荒井会長　よくわかりました。これも要望項目でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○荒井会長　次は大阪府様。

植田大阪府副知事　P C Bの期限内処理についての関係でございます。資料の現状のところがありますけれども、高濃度P C B廃棄物の処理について、平成13年に法律ができて、平成34年の3月31日までを処理期限として設定され今までやってきています。処理が進まない中で、今回、法改正が行われ、資料の真ん中から下に記載している特措法の改正ですけれども、今年の8月1日施行で、平成33年末までの処分の義務づけということで1年早まったということ。

それから、2にありますように、今まで使用済の高濃度P C Bだけだったのですが、

使用中のPCB使用製品についても適用になるということ。

それから3つ目、都道府県による代執行が可能になった。

こういう法改正が既に施行されていますけれども、なかなか趣旨が全国的にも十分伝わっていないという問題意識等を持っておりまして、また、費用負担も今後出てくる可能性はあるということで、まず、その国の責任において広報啓発をやって欲しいということ。

それから、2つ目の丸ですけれども、保管事業者、廃棄の義務がかかる方々に、インセンティブを拡充するなどの取り組みをしてほしいということ。

3つ目の丸ですけれども、当然、財政措置については適正に行っていただきたいということ、を提案したいということでございます。

○荒井会長 ありがとうございます。これは環境省。いかがでございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○荒井会長 では、近畿ブロック知事会の要望にさせていただきます。

次は、徳島県様。

飯泉徳島県知事 それでは、資料9をご覧いただきたいと思います。

水素エネルギーの活用による「脱炭素社会」の実現ということで、既に皆さん方もご存じのように、COP21パリ協定が批准されました。そして、いよいよ来月になりますと、マラケシュで第1回の締約国会議が開かれ、当然そこに日本の旗が揚がるであろうと思っていたところ、TPPの影響、あるいは国の見通しが少し狂ったということで、まだ批准ができていない。閣議決定はようやくなされたわけでありまして、これはまずいのではないだろうか。特に自然エネルギーの導入促進、これは色々な技術革新にもつながりますし、さらに、その延長線上の究極のエネルギーである水素グリッド社会の実現。今ではトヨタ、またホンダからも、それぞれ車がミライ、クラリティ、フューエルセルなどが出てきている。

また、左側の参考資料のところです。今日ここにおられるほとんどの団体が入って

いただいております自然エネルギー協議会、今、34道府県、200を超える企業が入っていただいているわけでありまして、会長を仰せつかっておりますが、これは直ちに批准をすべきであると、10月7日、関副大臣のところに行ってまいりまして、その中で意欲的な自然エネルギーの導入の促進と、それからやはり究極のエネルギーである水素グリッド社会の導入と、こうしたものを是非という提案もさせてきていただいております。

そこで、徳島県の資料をご覧いただきたいのですが、国におきまして、この水素ステーションについては、当初、四大都市圏のみに、例えば水素ステーションを作るという話だったのですが、しかも100ヶ所と。やはり水素ステーションを作る場合には、安全度ということもありまして、一定の面積が要るのですね。となると、四大都市圏ではなかなか進まないということで、結局100ヶ所行かなかったという形で政策提言をし、関西広域連合の地はいいということで、徳島もその対象になったわけですが、国におきまして一気にロードマップを見直すこととなりまして、3つ目の四角にありますように、2025年に水素ステーション320カ所とぶち上げたのですね。また、2030年には燃料電池自動車80万台ということで、今は400台しか入っていないところでありまして、そうした意味では、やはりこの水素グリッド社会、これをしっかりと進めるような、そうした手だてを国に対してもっとプッシュをしたらどうだろうか。特にこの関西はエネルギーであるとか、あるいは環境に対しての意識の高い日本でもエリアでありますので、是非こうした点、また2つ目の提言にありますように、FCVの価格はやはりまだまだかなり高いといった点があります。そうした意味でも技術革新であるとか、あるいは規制緩和、こうしたものを進めるように提言をしてはどうであろうかと。以上です。

○荒井会長　ありがとうございます。これも環境省ですか。経産省と環境省ですね。わかりました。これも近畿ブロック知事会の要望でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○荒井会長　　では、最後になりますが、滋賀県様。

三日月滋賀県知事　　最後です。これは全国知事会議のときにも説明し、要望させていただいたのですが、改正道路交通法施行に係る高齢運転者対策についてです。法律が変わる前は、左側の旧とあるところのように、認知機能検査を受けていただいて、認知機能が低くなっていると診断された方についても、高齢者講習を受けて、免許更新が可能で、その後一定の違反をされている方についてのみ臨時適性検査、これは医師の診断ですけれども、結果、認知症と診断された方が免許取消、免許停止という流れになっておりましたところ、道路交通法が改正されて、右側のようになり、オレンジのところですが、まずは免許更新手続時については、この認知機能検査を受けていただいて、その結果が低くなっていると診断された方は、全て臨時適性検査、これは医師の診断を受けていただく必要がございます。加えて、右側にありますように、一定の違反を行ってしまった場合、このときに臨時的認知機能検査を受けていただいて、さらに、低くなっていると診断された方については、臨時的適性検査、これは医師の診断による認知症診断を受けていただく必要が出てきます。

したがって、左側と右側を比べていただきますと、医師の診断による臨時適性検査を受けていただく方の母集団が、前は、滋賀県の場合、23人だったところ、新制度だと、その40倍の900人に膨れ上がってしまうということになりまして、これは緊急で認知症専門医を養成する必要、また、免許の取消しだとか、免許停止に至るという意味においては、説明も必要ですし、一定の権限が伴いますから、これを例えば医師がやるとか、他のボランティアの方がやるということにはならないことから、事務を担う警察、公安委員会の人員体制の強化が必要になってまいりますので、このことを国に改めて要望をさせていただきたいというものでございます。これは、どの都道府県も同じような事情があるのではないかと推察いたします。

○荒井会長　　ありがとうございました。これについてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○荒井会長　　ありがとうございました。

以上で、要望書の取りまとめに向けての議論は終わりましたので、全て我々の要求にしようということでございますので、後ほど要望書の形で取りまとめ、要望活動に向けた資料提供をさせていただきます。

本日の議事は終了いたしました。

他に何かございますか。なければ、ちょうど1分残っておりますが、来年春は兵庫県内ということで99回のブロック知事会議を終了させていただきます。

長時間お疲れでございました。ありがとうございました。

事務局　　それでは、近畿ブロック知事会議終了後の記者会見を引き続きこの場で行いたいと思います。

質問を希望される記者の方は、どうぞ挙手をお願いいたします。

どうぞ、手前の女性の方。

○記者　　毎日新聞奈良支局の和田と言います。

前半の女性の働きやすさみたいな話のところ、滋賀県の知事さんがおっしゃっていた人事評価に査定するという話ですけど、これ具体的にどういう項目でやったら、評価するんですか。

三日月滋賀県知事　　今年度からやり始めたのですけれども、例えば、時間外勤務をどれぐらいに抑えて成果を出すとか、すみません、今手元に資料がないので、全ての事例はないですけれども、それぞれの役職ごとに、この働き方改革に資する目標を立てていただいて、その到達度合いを半期ごとに見て、面談の上、また評価につなげていくという、そういう仕組みをとっています。

○記者　　例えば、イクパパとか、女性の雇用みたいな分野では何かあるんですか。女性の職場復帰とか。

三日月滋賀県知事　　職場全体をどうマネジメントするかの一つの項目ですので。職場全体を見て、例えば男性も女性も、もしそこに子供を生み育てる年代の方が多い

のであれば、そのことが目標になっているでしょうし、大体多いのは、時間外勤務をこれぐらいに抑えたいと、前年に比べてこれぐらいに減らしたいというような目標が多いと承知しています。

○事務局 よろしいですか。

○記者 はい、ありがとうございます。

○事務局 では、先ほど手の挙がっていました後ろの方の男性の方。

○記者 京都新聞の高橋と申します。お世話になります。

西川知事に伺いたいんですが、今回、北陸新幹線の関係で要望されるということですが、それでも、広域連合の方では並行在来線の問題、並行在来線を認めないというふうなことですとか、あと財源構成ですね、その辺も含んで要望されているんですけれども、今回の近畿ブロックとしましては、あくまでフル規格で早くつないでくれというふうな要望になるという理解でよろしかったでしょうか。

西川福井県知事 そうですね。それぞれ地域差が多少ありますけれども、できるだけ早く京都・大阪に結ぶという点については共通ですので、あとはそれぞれの地域の課題については、それぞれで解決、あるいはご相談をしながら、いい結果を年内に出したいという、そういう気持ちですね。

○記者 ありがとうございます。すみません、もう1点だけ伺いたいんですが、三日月知事に伺いたいんですが、北陸新幹線のルートに関して、また関西広域連合委員会後とかの打ち合わせもあったかと思うんですが、知事さん同士でルートの問題についてお話が出たりということはございましたでしょうか。

三日月滋賀県知事 今日は残念ながら課題が盛りだくさんで、そこまで議論する時間がございませんでした。

○記者 わかりました。ありがとうございました。

○事務局 どうぞ。一番手前の方。

○記者 日本経済新聞の種田と申します。

もう一度、働き方改革の女性の労働参加率のところについてお尋ねしますが、荒井知事がおっしゃった、いろいろ参考になったということですが、具体的にどこが、どういう制度がどういう点で参考になったのか、教えていただけますか。

それから、西川知事には、残念ながら近畿6府県はちょっと全国平均より低めなんですけども、労働参加率の全国トップの県として、アドバイスというか、具体的にどういふところ辺を改善すべきだというふうにお感じですか。

○事務局 荒井知事からお願いします。

○荒井会長 私は、日本経済の低迷は、働き方改革が十分でないのではないかとこの意識を持っております。奈良県のことにはさっておきみたいなことではありますが、そのときに働き方改革、その中でも女性の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを達成すれば、日本の経済の活性化が図れるのではないかと。そのときに地方の政府、地域ごとで実情が違うということ踏まえて、地域ごとに努力の差、仕組みの差があるのではないかと。地域で努力をすれば、働き方が改革され、日本経済全体のグローバル化対応に向かえるのではないかとこの問題意識でございました。それで、こういうテーマを開催県として提示させていただいて、その参考になったということは、第一に地方政府が結構やれる分野があるのだなというのが一番大きな印象でございます。

働き方改革は、私の最初の印象は、地方政府、経済界全体が取り組まないといかん、連合という組合は、企業内での雇用の温存と働き方改革、企業内の働き、ワーカーというような意識が強いわけで、地域での働き方改革にどう転換することができるのかということ課題でございましたが、地方政府、県レベルでいろいろ努力されているということがわかって、例えば、県と経営者団体、連合が協議をして、問題に取り組むという姿勢自身、大変うまく行けば、地域での働き方改革、地域の経済活性化につながる切り口、きっかけになるのではないかとこの、大変ポジティブな印象を受けましたので、そのような感想を申し述べた次第でございます。

○事務局 西川知事、お願いします。

西川福井県知事　　まず、男性も女性も、特に地方の場合には給料ですね。給料をさらに大都市との格差をなくすように上げていくというのがベースにまずあると思います。

もう一つは、福井県は三世代の同居とか近居ですね。車で10分とか15分ぐらいの近さにありますから、おじいちゃん、おばあちゃんが、奥さんが勤めている間に面倒見るといことがあります。関西広域圏の色んなところは地域差がありますので、できるだけおじいちゃん、おばあちゃんとの関係をうまく作っていくという努力は要ると思います。

3点目は、会社ですね、一回お勤めになって、特に女性だと思いますが、戻って来られるときに、温かく、条件をよくして迎えられるという企業の風土、それから行政の応援、こういうものが揃うといいと思います。3つぐらいだと思いますね。福井県は比較的それが整っているということでもあります。

○事務局　　ありがとうございました。先ほど後ろのほうで手が挙がっていました。

○記者　　時事通信の佐々木と言います。

西川知事と荒井知事にお伺いしたいのですが、地方消費税の清算見直しのところですけども、まず、西川知事、この提案というのは、人口2分の1、従業員数2分の1の割合としますよということも含めた上での提案ということによろしいでしょうか。

西川福井県知事　　税制の要望は、我々が思っていることを一瞬にして100%満足できるものにはなりませんので、荒井知事が長年おっしゃっていることは、この大きな流れの中の一つだと思います。まずそういうものを獲得することが大事ですし、さらに、それ以上を達成できればもっとよろしいということで、段階的にやる必要があるだろうと思っております。

○記者　　厳密には提言の内容としては、国への提言というところに書いてあるところですか。

西川福井県知事　　この提言でいいのではないかと思います。かなり究極的な提案

です。販売ではなくて、消費の実態を見る。

○記者 最終ゴールとしては2分の1、2分の1をお願いしますと。

西川福井県知事 そう私は思っておりますし、皆さんもそういうお気持ちじゃないかと。

○記者 あともう1点、これは荒井知事にも同じ質問をしたいのですが、近畿ブロック知事会議という多様な立場の知事さんたちの全体の意見として、こういう方向性のお願いをするということは、非常に意義が大きいのかなという感じが私はしたのですが、その点について、お二人はどんな受けとめをされているのか。

○荒井会長 地方消費税の清算基準が実態と合わないのではないかという問題意識を、いろんな角度で共有化していただいている、とりわけもっとももらえるのではないかと考えている県にとってみれば、そのような意識が強いわけですが、問題解決の考え方というのは、地方消費税は全額、ドイツのように、消費はもう人口で割れば似たようなものだからと、金持ちは枕2倍買わないよといったようなことを割り切れば別でございますけれども、販売統計から消費を類推しようというのを日本はずっとやってきておりますので、こういうところはまずいから改善したらどうかというアプローチは、奈良県はやむにやまれずしているわけでございますけれども、福井県さんがおっしゃったようなのは、さらに基本的な人口清算基準、人口とサービスなんかの従業員で割り切るべきじゃない。あるいは考え方としては、社会保障に充てるということで、とりわけ高齢者の社会保障に充てるということであれば、他の県で言われたこともありますけれども、高齢者の割合をその人口基準の中でも加重的に増やしたらどうかという意見もあるんですけども、私はこの人口、福井県さんの考え方で進むのも大変有力だと思って賛同いたしておりますが、奈良県はもう少し小まめに色々、例えば通販で東京の通販会社から奈良県の人を買ったら、今は東京に清算基準上、納められている。これを奈良だの大阪だの、分けるのは難しいわけですが、外して、その外した分は人口の比率を上げるかどうか。あるいはサービス業でわからないとこ

もありますし、あるいは医療のように非課税取引になっている分の計上の仕方は全部、その売り上げのところで、最終的な売り上げで計上されている。これはよく考えてみると、少し割り振りとしては問題があるのではないかと。医療費のような非課税の部分は全部外して、人口割にしたほうが平等ではないかといったような考え方、個別に理屈の立ちそうなところは、別途、事務折衝でお願いしておりますので、方向としては変わらないように思います。

さらに、例えば大阪で奈良の人が冷蔵庫を注文すると。行って、その場で見て買うというのもたくさんあるわけですが、その消費地はやはり奈良だと思いますので、そのようなのは統計上、出てこないのですね。パチンコも少し難しいのですが、そのようなものは、不明なものは外して人口基準にするというように、人口基準の比重を上げて下さいよというようなことを、多少理屈立てて分野別で要求をしておりますので、人口基準の比率を、清算基準の人口割合を増やすというのには賛同しております。考え方としては同じ方向だと思っております。

○記者 西川知事には、近畿ブロック全体での提案になったことの意義を一言お願いします。

西川福井県知事 東京に比べますと、関西は大都会かもしれませんが、やはりそういう消費税を配分する際に、その実態が関西全体として反映されていないと私は思います。奈良も大都市の一つかもしれませんが、十分でないから、しっかりした反映の仕方がいいたらうと、こういうことですね。

○記者 ありがとうございました。

○事務局 それでは予定の時間がまいりましたので、このあたりで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後 5時52分